

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	宮川 (宮川町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月19日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状、〇〇〇〇と〇〇〇〇及び自作農家、その他がいます。自作農家は今後も耕作しますが若年層ではありません。また、〇〇〇〇では作業に従事する者は60歳が最年少です。最高年齢は75歳で、特定の従事者が(7～8人)が作業を行っています。組合の中で60歳以下もいますが従事が無く、作業を行っていただけるようにするのが今後の課題です。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状維持において米、麦、大豆を主要作物として営農する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	52.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	52.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集団化により作業の効率化を図り利益向上を計画する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の大区画化の基盤整備を5年間程度の期間で計画する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
免許等の取得を行い、作業員の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除等の専門的作業は委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--